

指定給水装置工事事業者 様

坂戸、鶴ヶ島水道企業団
企業長 藤 縄 善 朗
(公 印 省 略)

指定材料の削除及び内容変更について（通知）

日頃より、坂戸市及び鶴ヶ島市管内における水道行政の推進にご理解、ご協力賜りありがとうございます。

標記の件につきまして、下記のとおり削除及び内容変更しますので通知いたします。ご対応のほど、宜しくお願い申し上げます。

記

1 削除及び変更理由

当企業団では、13mmのメーターを設置する場合、メーター交換作業時に負荷のかかる前後配管の強度を確保するため、異径接続材の使用によりメーター前後の配管口径を20mmに増径し、施工しています。そのため、使用材料によっては13mmのメーター設置であっても、当企業団で指定する13mm用のメーターボックスには収まらず、20mm用で代用したり、13mm用に収まるものの寸法に余裕がなく、検定満期時のメーター交換作業が困難になったりという状況が生じています。

このような状況を改善するため、13mm用のメーターボックスを指定材料から削除し、20mm用を13mmとの兼用として使用するものとします。

2 指定材料の削除

13mm用メーターボックス

- ・前澤化成工業(株) MB13SBV
- ・日之出水道機器(株) NCP-13-A001
- ・栗本商事(株) KMH-13
- ・アロン化成(株) M-13TLR/VSLB

3 給水装置器材使用承認内容の変更

次の20mm用メーターボックスを13mmとの兼用とする

- ・前澤化成工業(株) MB20SBV
- ・日之出水道機器(株) NCP-20-A001
- ・栗本商事(株) KMH-25FS
- ・アロン化成(株) M-25SLR/VSLB

4 適用年月日

平成29年4月1日受付分の申請から適用します。

※平成28年度受付の申請では13mm用メーターボックスを使用できますので、
収納可能な材料を選定される場合は13mm用を設置してください。